

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん！

労働安全衛生法により

雇入れ時教育

職長等教育

技能講習

特別教育

などが**義務づけ**られています。



製造業における職長の能力向上
教育カリキュラムが策定されました！

すべての業種で、職長(班長・作業リーダー等)は
現場の安全衛生管理のキーパーソンの存在です。
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。



正しい知識で 職場を安全・健康に！

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」（2016年10月12日付け基発1012第1号）の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

高年齢労働者への
安全衛生教育で
重要なことは？

技能講習・特別教育が
必要な業務は？

技能講習や
特別教育はどこで
実施していますか？

フルハーネス型墜落
制止用器具の使用にあたって、
どのような教育を
受ければよいの？

安全衛生教育の
実施状況が確認できる
チェックリストがほしい！

職長の能力向上教育の進め方、
カリキュラムについて知りたい！

安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら 

安全衛生教育促進運動

で

検索 

安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296（中災防本部）

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構（順不同）